

1 幡多広域的な要望事項

(1) 幡多地域における高規格道路建設促進と宿毛湾港の利活用が促進される路線計画について

〔四万十市・宿毛市〕

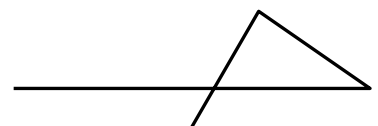
(道路課)

(答)

1 四国 8 の字ネットワークを構成する四国横断自動車道は、幡多地域と県中央部を結び、地域産業の活性化や観光振興を支援するとともに、南海地震発生時の緊急輸送路としての役割を果たすなど、地域にとって真に必要な「命の道」であると認識しており、これまでも早期整備について全力で取り組んでまいりました。

2 皆様方のお力添えや関係者のご尽力により、平成 20 年度は、川之江 JCT ~ 高知 IC までの四車線化工事が 7 月末に完成しました。また 21 年 3 月には、須崎道路と中村宿毛道路の四万十 IC ~ ^{はざま} 間 IC 間が供用されています。

3 須崎以西の事業進捗状況につきましては、新直轄区間の須崎新荘から窪川間では、平成 20 年代半ばの供用を目指して全区間で工事が展開されており、中土佐 IC までは平成 22 年度に供用見込みです。



続く、窪川佐賀道路の片坂^{かたさか}バイパスでは、平成20年代半ばの供用を目標に、本線の用地買収と工事用道路の工事が、また、中村宿毛道路の平田IC～宿毛IC間では、同じく平成20年代半ばの供用を目標に、用地買収や工事用道路工事が進められています。

4 さらに、事業手法が未定である区間についても早期の事業着手を図るべく、本年6月には国土交通大臣と面会し、窪川佐賀道路の未着手区間の早期事業化と、佐賀～四万十間の環境アセスメント等の促進と早期事業化について強く要望してきたところです。

5 なお、宿毛以西の事業化につきましては、中村宿毛道路などの事業実施区間の早期整備に最大限の努力を払いながら、その進捗状況や宿毛港湾の利活用の状況を視野に入れて、地域の実情にあった路線計画の策定や早期の事業化について、愛媛県と共同で関係機関に要望していくことが重要であり、あわせて宿毛湾港の更なる利活用も図っていく必要があると考えています。

2 各市町村における重要要望事項

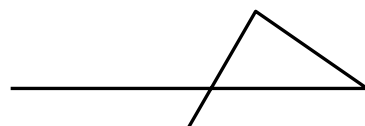
(1) 国道 4 4 1 号の整備促進について

〔四万十市中村地域区長会〕

(道路課)

(答)

- 1 国道 4 4 1 号は、沿線住民の日常生活や四万十川を母体とした幡多地域の観光を支える重要な幹線道路です。
- 2 こうしたことから、県において重点的に整備を進めており、この 2 月には、^{くぼかわ}久保川地区において工区が完成し、供用を行ったところです。
- 3 現在、^{あじろ}網代地区及び^{かわのぼり}川登地区において整備を進めていますが、特に^{あじろ}網代バイパス工区については^{あじろ}網代トンネルの施工が最盛期を迎えており、国道の改築事業のうち最も多い予算を投入して整備を進めているところです。
- 4 ^{かわのぼり}川登バイパス工区につきましても、来年度から残る^{かわのぼり}川登トンネルに着手する予定で、工区の早期完成に向けて重点的に整備を進めていきます。



- 5 未整備区間は、「(仮称)西土佐道路」として平成18年度から国土交通省により調査に入っており、これまでに、地質概査や概略設計を行っており、本年度は猛禽類等の環境影響調査を行っていると聞いています。

- 6 県としましても、重点投資をしている路線でもあるので、今後の調査を含めて国土交通省と情報を共有しながら、整備に向けて関係機関と協議を進めていきます。

2 各市町村における重要要望事項

(7) 与市明川よいちみょうがわの抜本的治水対策について

〔宿毛市地区長連合会〕

(河川課)

(答)

- 1 与市明川の改修については、全体改修計画区間を 2,424m として事業を行ってきました。
- 2 このうち、豪雨時には道路が冠水しています錦地区(錦川周辺地区)については、堤防を設置すれば、支川から与市明川への排水ができにくくなり、更に内水問題が拡大することになりますので、現在のところ未着手となっております。
- 3 冠水の抜本的な解消には、錦川周辺の堤防整備と併せて内水を処理するポンプ整備を同時に行う必要があります。
- 4 このポンプの整備は、基本的には宿毛市の対応となりますが、県といたしましては、河川管理者としての立場から、何ができるのかを関係機関と検討してまいります。

知事 平成 21 年 8 月 6 日 幡多三市一町一村区長会連絡協議会

2 各市町村における重要要望事項

(10) 県道安満地福良線(芳ノ沢～橘浦間)の狭隘部分の早期整備完成(1.5車線)について

〔大月町地区長自治会〕

(道路課)

(答)

- 1 県道安満地福良線は、大月町安満地を起点とし国道321号との接合点である宿毛市栄喜に至る全長28kmの一般県道であり、地域の生活や漁業などの水産業を支える唯一の生活道路であると認識しています。
- 2 大月町橘浦から芳ノ沢間の約8.5km間は、狭隘な幅員で線形も悪く、救急医療活動や活魚等の輸送に支障をきたしており、平成15年度から、1.5車線の道路整備の手法を用いて整備を行っています。
また、芳ノ沢地区では、平成17年度から地方特定道路整備事業により、約220m間の突角剪除や路側の拡幅工事を行い、平成18年度に完成しています。
- 3 今後も、厳しい財政状況ではありますが、沿線住民の安全・安心の確保のため、当路線の整備を引き続き着実に行っていきます。

2 各市町村における重要要望事項

(1 1) 県道 4 6 号中村・宿毛線 (高知西南地区広域農道と連携した道路) の早期改良について

〔三原村区長会〕

(道路課)

(答)

1 主要地方道中村宿毛線は、国道 3 2 1 号との接合点である四万十市を起点とし、幡多郡三原村を經由し宿毛市に至る延長 L = 2 8 . 7 km の路線で、沿線に点在する集落と中心市街地を結び、さらに、地域の農業振興を図るための高知西南地区広域農道と連携した道路です。

しかし、現道は、幅員も狭く、線形の悪い箇所があること、また一部不通区間があることは、認識しています。

2 そのため、平成 1 5 年度より^{したぎり}下切地区で整備を進めております。同じ地区で三原村が実施している村道^{かめのかわしたぎり}亀ノ川下切線の整備と連携して、早期に効果が発揮できるよう引き続いて整備を行ってまいります。

3 一方、四万十市～三原村間の延長約 5 k m の不通区間については、地形の状況により長大トンネルを含むバイパス工事であり、多額の事業費が必要なことから、当区間の整備については、今後の県の財政状況や他の道路の進捗状況を見ながら考えてまいります。

3 各市町村における要望事項

(1) 国道439号・中村～大正間の整備促進について

〔四万十市中村地域区長会〕

(道路課)

(答)

- 1 国道439号の中村～大正間につきましては、現在、杓子^{しゃくし}バイパス第二工区、木屋ヶ内^{こやがうち}バイパス第二工区において整備を進めているほか、昨年度から、緊急な対策が必要な箇所^{箇所}の局部改良を行う津野～大正拡幅大正工区に着手しました。
- 2 当面は、現在整備中の国道441号に集中投資をしていくこととし、杓子バイパス第二工区については、県の財政状況を考慮しながら、トンネル工への着手時期を見極めていきたいと考えています。

3 各市町村における要望事項

(2) 松田川広域河川改修工事(松田川左岸)小高田地区未改修堤防の早期着工について

〔宿毛市地区長連合会〕

(河川課)

(答)

- 1 松田川の改修については、下流松田川橋から上流高田堰までの 5 , 7 0 0 m を改修区間とし、現在までに、支川である^{ささがわ}篠川合流点付近までの約 3 , 8 0 0 m 区間が概成しています。
- 2 平成 1 9 年、2 0 年度は、事業を一時休止しておりましたが、本年度に事業を再開し、また、積極的に補正予算も活用して、篠川合流点から上流へ順次改修を進めています。
- 3 ご要望の小高田地区は、改修区間の終点付近となりますが、できるだけ早期に着工できるよう努力して参りますので、地元の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

3 各市町村における要望事項

(3) 国道 3 2 1 号線小筑紫バイパスの早期着工について

〔宿毛市地区長連合会〕

(道路課)

(答)

1 小筑紫^{こづくし}市街地は、昭和 4 0 年代から 5 0 年代の初めの頃に、車道の幅員を確保した一次改築が完了しています。しかしながら、線形不良と人家連担部にもかかわらず歩道が設置されていない状況です。

このため、交通量が増加し車輛が大型化された現在においては、歩行者や大型車両の通行に支障をきたしていることは認識しております。

2 現在、大月町^{ひろみ}弘見工区で歩道整備事業を行っており、当面はそちらの工区に集中投資を行い、整備促進を図ることとしています。

当該工区の整備については、^{ひろみ}弘見工区の進捗状況を見ながら判断していきたいと考えています。

土木部長 平成 21 年 8 月 6 日 幡多三市一町一村区長会連絡協議会

3 各市町村における要望事項

(4) 県道 4 号線 (宿毛津島線) の早期拡幅整備について

〔宿毛市地区長連合会〕

(道路課)

(答)

1 主要地方道宿毛津島線は、高知県から愛媛県を結ぶ道路で、宿毛市の国道 5 6 号を起点とし愛媛県宇和島市津島町つしまちょうに至る延長 3 1 . 7 km の路線で、緊急輸送道路ネットワークの位置付いでのいや出井いでい溪谷おうけつぐんの甌穴群、篠山ささやまなど観光振興を担う路線と認識しています。

2 平成 1 4 年度から宿毛市橋上町はしがみちょう篠山地区ささやまの整備を 1 . 5 車線の道路整備の手法で整備を進めており、これまでに、6 3 0 m 区間が完成しました。

今後も、厳しい財政状況ではありますが、引き続き整備を進めたいと考えています。

3 各市町村における要望事項

(5) 国道321号馬路坂峠～町道泊浦線分岐までの改良
整備の早期完成について

〔大月町地区長自治会〕

(道路課)

(答)

- 1 要望のありました区間は、特定交通安全施設等整備事業として平成14年度に着手し、現在は旧国道分岐～馬路坂峠^{うまじざか}の区間の第2工区の整備を進めており、本年度でほぼ完成する見込みです。
- 2 そのため、平成22年度から町道泊浦線分岐～旧国道分岐^{とまりうら}の区間の第1工区の整備へシフトしていく予定ですが、歩道の連続性を保つため、第2工区に接続する区間から整備を行っていくこととしています。
- 3 また、商店や住家が国道に隣接するため多くの支障物件の移転が伴いますし、地図混乱地域がありますので、事業を進めるためには、大月町をはじめ地元の方々のご理解とご協力をよろしくお願いします。